日赤新労

昭和58年
3月13日
発行
第99号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区虎の門3-24-7
（庚申ビル）
TEL 03-432-1089
発行責任者
掛井　巌

綱領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

第22回定期全国大会を開催

湯河原「ちとせ荘」で58年2月20～22日

58年度運動方針決まる

厳しい情勢の中 ベア・諸要求の実現へ

遠く万葉の歌人が数々のけっさくを生み、万葉の昔から人びとに愛され続けてきた歴史の町・湯河原温泉は富士箱根伊豆国立公園の中にあり、千歳川の渓流沿いの「ちとせ荘」において第二十二回日赤新労定期全国大会が全国加盟単組より代議員、オブザーバー、本部役員、顧問、相談役等多数出席し、二月二十日から二十二日の三日間にわたり盛大に開催され、今年度一年間の組合活動の中心となる賃金問題、要求事項などが終始熱心かつ活発な審議が行われ、運動方針、闘争方針等を決定した。

議事次第に従い、開会宣言の後、日赤新労労働歌合唱、資格審査、成立確認を行い、大会規約に従って大会役員（別掲）を選出した後、議長団選出に移り、議長に西村和典氏（大津日赤）副議長に野村武氏（鳥取日赤）大会書記に高橋寿氏（飯山日赤）の各氏が選出され、以後議長を中心に会議が進行し、川出中央執行委員長が連合体を代表して五十七年度のベースアップ問題についての取り組みを中心に組合活動の経過と、さらにそれを踏まえて五十八年度の抱負等力強いあいさつが行われ、つづいて新しく新労の仲間に加盟した青森県赤十字血液センター職員組合の副執行委員長・渋谷一行氏より組合結成の経過と感謝のことばが述べられ、出席者全員から激励の拍手が送られた。

次に各単組より寄せられた祝電が披露され、大会のムードを盛り上げた後に、各報告事項、審議事項が慎重かつ活発に討議の後に承認、決定された。さらに大会宣言が力強く読み上げられ、三日間にわたる今大会の幕を閉じた。

熱心な討議がおこなわれた第22回定期全国大会

〈報告事項〉

まず、各部報告が、組織、教宣、調査、婦人、の順にそれぞれの担当より報告された。特に組織部関係で茨城血液センターの所長退陣問題について一応の結着を得たことに対して、各単組活動報告の中で関係単組より報告がなされ、一応の結着に至ったことに対しておれの言葉が述べられた。

つづいて中央書記長より五十七年度の一般経過報告が行われ、質疑など熱心、活発な討議の後に承認された。各単組活動報告は翌日に持越されたが概ねの報告事項を終え第一日目を終了した。

第二日目は、各単組の一年間の活動報告が行われ、それぞれの単組の活動の取り組みに質疑が交換され、調査事項の補足を行い報告事項は終了した。

〈審議事項〉

一、運動方針（案）について

五十八年度一年間の新労の組合活動の基本となる重要な運動方針等について、各項目別に長時間にわたり提案が行われ、慎重に審議が行われた結果、血液センターに関してマスコミを利用してのPRは成果が出ているので、今後もマスコミを利用出来る方策を本社に働きかけること。また、支部関係においても東南アジアの救済資金カンパ等マスコミが取り上げたが、今後とも赤十字の関係することは積極的にマスコミを利用できるようにすることが要望として提案され承認された。その他、五十八年度スローガンを含め本部提案どおり承認された。

二、予算（案）について

五十八年度の歳出、歳入予算が提案され、研修会費の増額の質疑に対しては、会費納入の状況をみながら次回中央委員会で検討することが確認された。なお組合費納入については「サバ読み」の解消について文書で通知してあるので、本部財政を考慮して納入期限の厳守とともに、各単組の理解と協力を約束した。その他については提案どおり承認された。

三、要求書（案）について

特に重要なベアについて川出中央執行委員長より、現況並びに今後の見通しについて同盟、鉄鋼労連等、その他の労働団体の動きを参考にして詳細な説明が行われ、長時間にわたり慎重に審議が行われた結果、本部提案の定昇込み七・八％（一万六千五百円）に決定、最低賃金は九万二千百円が全会一致で決定した。その他については一部修正のうえ承認された。

四、初任給基準（案）について

提案どおり賛成多数で承認。

五、四週五休について

本部が本社に早期実施を強力に押し進めて行くが、すでに試験的に取り組んでいる単組もあるので、実施試行単組の実状を参考として、各単組で独自に実施できるよう努力する。ともに、本部・本社間の交渉と併せて二面作戦で行くことが賛成多数で承認された。

六、給与要綱一部改正について

本社より提案された事項について川出中央執行委員長より詳細な説明が行われ、大会の決定に基づき給与委員会の審議に図ることが承認された。

七、闘争方針（案）について

本部提案に対して、ポスター、ビラの問題、中労委提訴の件に関して熱心に討議された。特に中労委提訴については、中央委員会等で十分検討してゆくことが確認された。また署名簿提出に関しては組合員の自覚、各単組執行部の取り組みについて川出中央執行委員長より強い要請がなされ、提出期限の厳守が確認された。

八、その他

速報の各単組への送付枚数について、郵送料金の節約等を考えて組合員五名に対して一部の割合で送付することが提案され承認された。

なお、開催地施設を代表して秦野赤十字病院院長代理として事務部長・柏木庄次氏より、日赤新労に対する理解と発展の祝詞が述べられ、参加者全員から絶大な拍手を送った。

〈役員改選〉

五十八年度本部役員が次のとおり選出されました。

中央執行委員長・川出富治（名一日赤）、同副委員長・高橋利行（福島日赤）、松本晃（鳥取日赤）、同書記長・掛井巌（浜松日赤）、同会計・大向広治（八戸日赤）、同執行委員・工藤晃（青森支部）、小貫幸枝（大田原日赤）、湯本武子（飯山日赤）、会計監査委員・星野馨（茨城血セ）、川崎実二（大津日赤）。

（顧問、相談役の委嘱）

組合規約第十章第五十六条によって、昨年に引続き顧問に宮野政夫氏、相談役に佐藤一男氏の両氏を委嘱した。

大会宣言の朗読

一九八三年　賃上げ要求について

中央執行委員長　川出　富治

今や先進諸国の経済危機は失業者の急増、貿易摩擦の激化にみられるように全く不況克服の展望を見出すことが出来ない。このところ日本経済も不況の底ぼい状態が続き、労働者生活の悪化、失業の増加、中小企業の不振構造産業の危機の激化など、不況による矛盾が増大してきている。

中曽根内閣による行革は、行政制度の現代化よりも財政基本的には賃金である以上、規模の縮減に重点がおかれ、国民の税負担は軽くすべきであると考えられるのに一方で、軍事費は聖域にし行革が福祉・教育にしわ寄せされ、財政支出削減を個人の家計負担にそっくり転化するだけのやり方のようで、今の政策では日本経済は一％台の不況型低迷を長く続けるだろうといわれる。

一方、労働者の家計の枠は不充分な賃上げの下では家計費の上昇は望めない。その上、社会保険料の引き上げ、この五年間勤労所得税の課税最低限のストップによって、家計収入にしめる税及び社会保障負担は一九七七年一〇・四％から八一年一三・四％へと大幅に上昇している。

したがって、実質可処分所得は八〇年マイナス一・四％、八一年一・〇％と低下し、二年間赤字を続けている現状である。しかし春闘をとりまく情勢は毎年同じでなく、さまざまに変化することはさけられない。当面する八三年春闘は、経済の中期展望を二％内外の低成長から四％程度の成長率に戻すこと。人勧仲裁の完全単施、年金物価スライド維持、一兆円所得税減税、中小企業減税等をもりこんで、同盟を中心として総評、総連合等が①統一要求基準として、七％、一万三千五百円、②個別賃金到達目標三十五歳男子標準労働者（高卒十七年勤続）二十三万円（基本賃金基準）、十八歳高卒初任給（男女格差撤廃十万五千円（基準内）。

しかし、定昇をこの中に含むか含まないかは各産別にまかせることとしている、とした。このように社会情勢は昨年にもまして一段ときびしい折、日赤新労は各労働団体が定昇を二％と考えているので、日赤定昇一・八％、本年度賃上げ七・八％（一万六千五百円）を要求、最低賃金については九万二千円を要求することとした。

昭和58年度スローガン

一、生活維持向上に見合う実質賃金を確保し我われの生活を守ろう
二、組織の強化と拡大のため、積極的な行動をおこそう
三、よりよい労働条件と労働環境を整備させ明るい職場を作ろう
四、教宣活動を充実し、民主的な労働運動を展開しよう
五、婦人部活動を強化し、意識の高揚を計ろう

＊大会宣言＊

日赤新労は、第二十二回定期全国大会を二月二十日から二十二日の三日間にわたり、湯河原温泉「ちとせ荘」において開催した。

我われは昭和五十八年度運動方針として、生活維持向上に見合う実質賃金の確保、組織の強化と拡大など、五項目のスローガンを掲げ、全組合員の総力を結集し、新労の理念を基調とした揺がざる意志と、団結のもとにたゆまぬ努力により、力強く前進することを誓います。

右湯河原宣言とする。

昭和五十八年二月二十二日

日赤新労
第二十二回定期全国大会

58年度新執行部です

中央執行委員長　川出富治（名古屋第一赤十字病院）

中央会計　大向広治（八戸赤十字病院）

会計監査　星野馨（茨城血液センター）

副執行委員長　高橋利行（福島赤十字病院）

中央執行委員　工藤晃（青森県支部）

会計監査　川崎実二（大津赤十字病院）

副執行委員長　松本晃（鳥取赤十字病院）

中央執行委員　小貫幸枝（大田原赤十字病院）

顧問　宮野政夫（新潟血液センター）

中央書記長　掛井巌（浜松赤十字病院）

中央執行委員　湯本武子（飯山赤十字病院）

相談役　佐藤一男（宮城県支部）

新役員のプロフィール

湯本武子さん

飯山日赤職員組合 執行委員長　金井一彦

マスコミできびしい低成長時代の労働組合のあり方を模索する今などといわれている現在、先の定期大会で加入まもない単組より本部役員が選出されましたことは、飯山にとっては意義深いものがあり、組合員一同、彼女に大きな期待を寄せています。

思えば一昨年、組合結成のおりに彼女に接して議論をかわした時、自分の主張を頑固としてゆずらず、男まさりの性格があったかと思う一面、気さくな明るさで説得力があり、多くの組合員加入に努力しました。また同僚や後輩にはいろいろな相談相手になる等、信頼されている女性で、趣味の編み物などをしだすと深夜まで続く毎日とか…。何んでもとことん納得するまでやり通す努力家です。

職場は内科病棟勤務のベテラン看護婦さんで、日勤・夜勤と忙しい毎日ですが、頑張っております。

以上、私が見、聞いた彼女の一部です。今後、本部役員として健康に気をつけ、一層の努力と忍耐を養い、新労の目標に向って頑張っていただきたいと思います。

最後に、全国の組合員の方々、本部役員の方々、湯本武子さんによろしく御指導をお願い致します。

大向広治氏

盛岡日赤職員組合 執行委員長　市ノ渡憲市

大向広治氏は紅顔可憐の美青年いや、美中年で、八戸赤十字病院に係長として勤務しており、職員間の信望も厚く、温厚な性格は誰しもが認めるところであります。また、東北の海岸特有のアクセントのある言葉で、熱心に物事をかたるとき、彼の人柄が良く表われます。

彼は決して一方的に自分の意見を人に押しつけることなく、人の意見によく耳をかたむけ、事に当たっており、私も彼の性格を見習いたいと思うこともあります。

仕事熱心な一方、病院では、野球部の監督として、また、プレーヤーとして活躍するスポーツマンでもあります。盛岡と八戸とは二十数年来野球の交歓試合を行っておりますが、彼はそのほとんどの試合に選手として出場しており、八戸に大向ありの名を知らぬ人はないといっても過言ではありません。

スポーツに、そして仕事に、また、組合活動にリーダーシップをとっていくことは並大低のことではないと思うのですが、彼はエネルギッシュに難なくこなしているところを見れば、いかに彼は強靱な肉体と精神を持ち合わせているのかと感心させられます。

また、彼の酒好きも有名です。しかし飲むほどに酔うほどに座を楽しませてくれる彼の酒は、他の人びとにとっても良薬となっております。酒は百薬の何とか、まさにその通りです。彼とは職場は異なり、毎日顔を合わせることはできませんが、会うたびごとに円熟していく彼。公私共に充実していることを肌で感じ尊敬を深めております。

久びさに東北から登場する彼は、まさに第一ブロックのエース登場という言葉が、ピッタリではないでしょうか。彼の仕事ぶり、乞うご期待します。

就任のご挨拶

大津日赤　川崎実二

五十八年度役員改選で、会計監査役の重責をけがすこととなりました。元来、監査の仕事は年二回、組合員が上納する貴重な財源を、いかに運用されているかを帳簿書類等を照合して、組合発展にどのように使われているかを見るのが、職務であります。

過去私がその任にあった時も正常な運用がなされていました。信頼する川出執行委員長のもとで、執行委員諸氏の活躍を期待すると共に、いたらぬ私ですがよろしくお願い申し上げます。

退任のご挨拶

前書記長　星野馨

このたびの日赤新労第二十二回定期全国大会におきまして、本部中央書記長の座を退かせていただくことになりました。

顧みますれば、五年前の栃木・鬼怒川におけます第十七回定期大会において、何もわからない私が厚かましくも、本部役員をお引受けしましてから五年が過ぎたわけであります。

当初は一、二年のつもりで気軽にお引受けいたしましたが、瞬く間に五年の歳月が過ぎました。

本部役員とはいいながら、まだ単組結成間もない私にとりましては、毎日が組合を知るための勉強の場でもありました。

にもかかわらず、こうして今日までの五年間をどうにか務めてこられましたのも、全国の新労傘下各単組組合員の皆様、並びに本部執行部の皆様のご協力とご支援の賜物と感謝いたしております。

この五年間に経験いたしました数々の事柄は、今後の私の人生にとりましては大変貴重なものとなって来ると考えます。

ブロック会議に、中央委員会、定期大会に、そして各地に出向いての研修会、オルグ活動等の場を通じて、皆様のご苦労、努力を知る機会をもたせていただきました。

我われ働く者を取り巻く生活環境並びに経済情勢は、かつての高度成長の華かさは全く消え失せ、厳しさを強いられ、それに伴ない、我われの組合活動も年を追って難かしさを増してきております。

近年、ともすれば組合離れ、組織弱体化が聞かれますが、なればこそ組合員各自、各単組が協力しなければならない時であります。

組合活動は決して人に頼まれてするべきものでないということを、一人ひとりが十分認識しなければなりません。

日赤新労の基本路線は、労使協調による話し合いを通して、健全なる組合活動を展開してゆくことにあります。

このたび新たに五十八年度の新執行部が選出されましたが、今後更に日赤新労が、三十周年、四十周年に向け大きく前進するためにも、新執行部ともども全国の各単組、組合員各位が現状を十分認識し努力されることを願う次第であります。

本部を、そして日赤新労を盛り立てるのは組合員各位の力です。

新執行部の皆様には、仕事の合い間をぬっての組合活動は、本当にご苦労とは思いますが、健康に十分留意の上、新労発展のためにご努力下さいますことを心からお願いいたします。

改めて、これまでの皆様のご厚情に心よりお礼を申し上げます。

前執行委員　野沢リセ

大阪埼大会において、任命致しましてより、早や二年間、満足な仕事も出来ませんでしたが、つつがなく過させていただきましたことは、これひとえに組合員の皆様並びに、中央執行委員の方々のご協力によるものと深く感謝しております。短期間でありましたが、思いで多く、本社集会、本社徹夜団交、中労委による交渉など、私と致しましては、生涯忘れること出来ない体験でした。波荒きこじせいの折り、なにかと御苦労と存じますが、なお団結を堅くし、頑張るよう心からお願い申し上げます。最後に、新労の御発展、皆様の御健康をお祈り致しまして、私の退任の挨拶にかえさせていただきます。

第22回定期全国大会役員構成

○役員詮衡委員
大向広治（八戸日赤）
鶴岡博（千葉血セ）
大江融（愛知血セ）
青山圭一（岡山日赤）
実藤春夫（福岡支部）

○選挙管理委員
早乙女正人（石巻日赤）
鹿島順（茨城血セ）
富田金光（名一日赤）
紙本哲治（三原日赤）
北園和子（今津日赤）

○議事運営委員
川田進一（足利日赤）
渡辺邦男（筑前山田日赤）
赤坂義悦（盛岡日赤）
武井重明（豊橋血セ）
小椋淑恵（鳥取日赤）

○宣言文起草委員

チョー助

亀井三恵子